

3 国立国会図書館を知ろう



長尾 真
NAGAO Makoto

国際高等研究所所長/元国立国会図書館館長
京都大学名誉教授・元総長

唯一の国立図書館である国立国会図書館は、国会に対するサービスを第一とする一方で、国民に対するサービスも行っている。収蔵数は世界で4～5番目の規模を誇る。増え続ける収蔵数に対して災害等を考慮した対策や、一般向けのサービス、電子化対応などの取り組みを紹介する。

国立国会図書館の使命

国立国会図書館（以後国会図書館と略称）は国立の唯一の図書館です。その前身は1873年に設立された書籍館（後の帝国図書館）でしたが、戦後の新しい憲法のもとに1948年に米国の連邦議会図書館に範をとって国会図書館となりました。“国会”図書館と名付けられているように、立法府に属し、国会の諸活動に対するサービスを第一とし、行政・司法の各部門や国民に対するサービスも同時に行っています。

国会図書館は納本制度に支えられて、国内で出されるあらゆる出版物、資料類を収集することになっています。納本制度とは、あらゆる出版物は出版されて1か月

以内に1部（公的機関の場合は30部以下）を国会図書館に納入することを法律によって義務付けた制度です。出版社のほかに政府や公共団体、企業や個人が出版するものなど広く各種の出版物が含まれます。現在国会図書館が収蔵している出版物、資料類などの年間の収蔵数を表1に示します。総点数は4千万点を超えました。これは世界の図書館と比較すれば4～5番目の規模です。一番規模の大きいのは米国の連邦議会図書館で、1億6千万点の資料を持っています。

日本には国会図書館のほかに、全国各地の自治体が運営している公共図書館、大学図書館、小中高校の学校図書館、医学や薬学などの専門図書館など、いろいろなものがあります。こういった各種の図書館にない図書や資料が必要な時にはその図書館を通じて、国会図書館から資料を貸し出すというサービスをしています。したがって国会図書館は図書館の最後の拠り所という性格を持っています。

東京本館

国会図書館は東京本館、関西館、国際子ども図書館の3つからなっています。東京本館（写真1）は国会議事堂の隣にあって、国会の諸活動を支える仕事をしています。国会議員は国会で取り上げられる多方面の課題について調査し、質疑応答をし、また法律を作る仕事をしているので、それらの活動に必要な調査資料を提供することが重要な任務になっています。年間に約4万件の質問や調査要求があり、約200人の専門職員がその要求にこたえる仕事をしています。



写真1 東京本館（千代田区永田町）

国会図書館は閉架式の図書館ですが、これは資料を何百年も大切に保存し利用に供するために必要なことで、東京本館では収容能力1,200万冊の膨大な書庫を持っています。1960年代に竣工した書庫が地上の書庫であるのに対して、1986年に竣工した新館の書庫は地下8階までの地下書庫となっています。地下の書庫は固い地盤に接しており、重い書庫全体を支えています（図1）。2011年3月11日に起こった東日本大震災の時には地上書庫の12～17層の書棚から約180万冊の本が落下しましたが、下の層や地下の書庫は安全でした。地下を深く掘っているので書物の敵である水の被害に遭わないよう、また湿気防止のために特別な工夫をした建物になっています。万一火災が発生した時のことを考えてガスの消化設備が設置されており、書庫内は常時22℃、湿度55%に保たれています。

関西館

東京本館の書庫スペースがいっぱいとなり、書庫を拡張するスペースがないことから、2002年に600万冊を収容できる関西館が作られました（写真2）。これは資料を分散して保存することが万一の災害のために重要であることもあって、地震に比較的強い地盤である「け

いはんな学研都市」が選ばれた経緯があります。

関西館は東京本館での使用頻度の少ない図書資料を中心としており、アジア諸国の資料の収集とサービスも行っています。そのほかに外国雑誌、科学技術関係資料、国内の博士論文などを収集しています。収蔵庫の一部は自動書庫になっており、図書などは数冊単位でコンテナに入れられて自動的に出し入れされ、そこから必要な資料が取り出され利用に供されます。これらの操作はすべてコンピューターで行われています。

関西館は電子図書館機能も担当しています。国会図

表1 国立国会図書館所蔵資料点数（平成27年度末）

第1種資料	平成27年度末所蔵点数	平成27年度受入点数
総計 (主な内訳)	4188万1649点	831,184
図書	1075万1931点	219,051
	(うち和漢書) 798万7563点	189,268
	(うち洋書) 276万4368点	29,783
雑誌	1141万1685点	340,987
	(国内雑誌) 765万6405点	284,342
	(外国雑誌) 375万5280点	56,645
新聞	562万2888点	211,932
	(国内新聞) 374万6571点	137,687
	(外国新聞) 187万6317点	74,245
マイクロ資料	912万592点	13,459
録音資料	71万5341点	10,224
光ディスク	13万4532点	6,459
地図	56万3282点	5,383
博士論文	59万2392点	2,696
文書類	38万4944点	9,781

(出典)『国立国会図書館年報 平成27年度』平成28年10月刊行

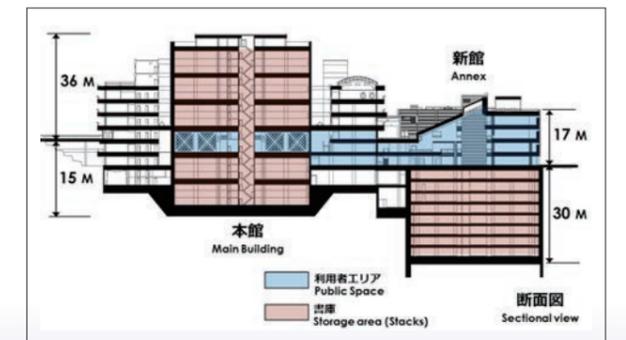


図1 東京本館断面図。本館は各階が3層の書庫。新館の地下書庫は8階で30m



写真2 関西館(けいはんな学研都市)

書館の資料は年間に約80万点の勢いで増え続けていて、十年以内にいっぱいになるので、現在新しい書庫の建設が始まっており、これが完成すればさらに500万冊収蔵できることとなります。しかし十数年先にはさらに数百万点収容できる書庫を増設する必要があります。



写真3 国際子ども図書館(台東区上野公園)

国際子ども図書館

国会図書館は原則として18歳以上の人しか利用できないことになっていますが、子供向けの本も多く、また幼児を含めて子供たちに対するサービスも行う必要があります。国際子ども図書館が2000年に開館しました。「国際」という名前が付いているのは「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く」という理念に基づく国際的な連携のもとに活動する図書館だからです。

子ども図書館の建物は、1906年に建設されたルネッサンス様式の明治期の代表的洋風建築で、戦前は帝国図書館として使っていたものです(写真3)。その堂々とした建物は一見に値します。上野の東京国立博物館の隣にあります。この図書館も書庫がいっぱいになってきたので2015年に増築しました。また、開館時に帝国図書館時代の建物を免震構造で改修したので、東日本大震災の時にはほとんど被害がありませんでした。

子ども図書館では、子供連れのお客が訪れ一緒に遊べながら絵本を見たり、児童書を読むことができます。また毎週図書館員が子供たちに絵本や児童書を読み聞

かせてあげる時間も設けるなど、できるだけ丁寧なサービスを心がけています。いろんな特別展を開催したりしていますが、そのような時に児童書に特にご関心をお持ちの皇后陛下が何度もおいでくださっています。

国民へのサービス

国会図書館本館への来館者は1日平均約2,000人です。これらのほとんどの人は目的をもって調査研究のために来ているところが、一般の公共図書館と違うところでしょう。国会図書館の図書資料は館外への持ち出しができないので、来館するたびに書庫から出して利用が終わったらまたもとに戻します。これは唯一の資料が紛失しては取り返しがつかないからです。したがって書庫からコンベアなどで利用者へ届くまでに15分程度待ってもらわなければなりません。古典籍など特別な資料を見たいという場合は特別な申し込みをし、定められた部屋で資料を閲覧することになります。

一般の資料は閲覧室で読むこととなりますが、東京

表2 デジタル化資料提供点数(平成29年1月現在)

	インターネット公開	図書館等に送信*	国立国会図書館内限定	合計	年代・内容
図書	35万点	55万点	6万点	97万点	1968年までの受入れ分。震災・災害関係資料の一部(1968年以降に受け入れたものを含む)
雑誌	1万点	80万点	46万点	127万点	明治期以降に刊行された雑誌(刊行後5年以上経過したもの)
古典籍	7万点	2万点	—	9万点	江戸期以前の和漢書等
博士論文	1.5万点	11.5万点	1万点	14万点	1991~2000年度送付分
歴史的音源**	0.2万点	—	4.7万点	5万点	1950年頃までのSP盤等
その他	6万点	—	4.1万点	10万点	官報、日本占領関係資料等
合計	50万点	149万点	62万点	262万点	

※ : 「図書館向けデジタル化資料送信サービス」参加館数:760館(平成29年1月4日現在)
 ※※: 歴史的音源送信サービスは別途あり、参加館(248館:平成29年1月10日現在)はすべての音源が視聴できます。

本館は戦後まもなく建てられたこともあって部屋のつくりや読書テーブルが古く、新しくすることが望まれます。建物もすでに築50年以上になるので、本館は全面的に改築する必要があるでしょう。資料のコピーサービスは提供されていますが、著作権の許す範囲に限られます。来館できない遠方の方は最寄りの公共図書館を通じて要求すれば、数日以内に資料がその図書館に届くので、その図書館の中で利用することになります。

国会図書館の提供する図書資料の書誌的事項に対する検索サービスは非常に充実しています。何処からでもインターネットを通じて国会図書館の検索サービスにアクセスすればよいわけです。検索の対象は国会図書館の図書資料だけでなく、他の主要図書館の蔵書も検索の対象とすることができ、目的とする資料がどの図書館にあるかがわかります。

電子図書館の現状

国会図書館は国費で運用されていますから、東京近辺の人たちだけでなく全国の人たちに同等のサービスをするのが理想であり、それを可能にするのは図書資料を電子化してインターネットを通じて配信することです。しかしこれは著作権法によって厳しく制限されています。そこで出版物が良好な状態で国の文化的資産として保存され利用されるように、著作権法が改正され、国会図書館に限っては著作者の許諾を得なくてもデジタル化をしてよいということになりました。国会図書館の電子化の現状を表2に示します。著作権の切れたことが確認できたもの等はインターネットを通じてだれでも見ることができます。著作権の切れていないもので絶版等の理由で容易に購入できない出版物については、電子的に公共図書館や大学図書館まで送信してよいということになって、国会図書館の資料の利用範囲は非常に拡大されました。

インターネット資料の収集も行っています。現在は国や地方公共団体などの公的機関、国公立大学、その他の公的機関のウェブサイトの情報は許諾なく年に数回の頻度で収集しています。私立大学や公益法人などのウェブサイトはいちいち許諾を得て集める努力をしていますが、範囲は限られます。電子書籍や電子雑誌などの出版物は現在無償かつデジタル著作権管理(DRM: Digital Rights Management)のかかっていない物(例えば学会雑誌など)は法律に基づき収集しています。その利用についてはまだ明確な基準が設けられていない状況です。

これらのほかに「ひなぎく」と名付けたデータベースサービスを行っています。これは東日本大震災に関するあらゆる記録を次の世代に伝えるとともに、被災地の復旧、復興や今後の防災・減災対策に役立てるために、各省庁が協力して、紙の資料のほかに音声・動画・写真・ウェブ情報などの資料の収集を行い、電子化して国会図書館でサービスを提供するものです。

今後

現在の図書館界には電子出版、電子図書館といった新しい形態が出てきていますが、紙の出版物は根強く存在し続けているため、国会図書館の収蔵庫は今後も増え続けられるでしょう。全国に対するインターネット配信についても、より良いサービスの努力をする必要があります。例えば韓国国立図書館がすでに立派な電子図書館の建物を持ち、多くの端末装置を備えて来館者に電子図書館サービスをしているような機能も国会図書館に求められています。

<図・写真提供>
 図1、写真1、2、3 国立国会図書館